

令和4年第6回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会



1. 招 集 令和4年4月25日（月）午前9時30分
2. 開 会 令和4年4月25日（月）午前9時30分
3. 閉 会 令和4年4月25日（月）午前10時20分
4. 出席委員 北田 千秋教育長  
村橋 彰教育長職務代理者  
亥埜 誠治委員  
伊丹 香寿美委員  
長谷川 深雪委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部長  
長・足立多恵 学校教育部長・西岡浩二 生涯学習推進部長・今堀祐児 学校教育部長次長・本多章博 生涯学習推進部長次長・堤下栄基 教育総務室長代理・殿山泰央 まなび舎整備課長・仁木裕美 まなび未来課長・大隅昌之 指導課長・村上務 社会教育課長
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員の指名  
日程 2 会議時間決定  
日程 3 報告第 4号 教育長の報告について  
議案第 12号 交野市立第一中学校区学校運営協議会委員の任命について
7. 議事内容  
堤下室長代理 皆さま、おはようございます。  
それではただ今より第6回教育委員会定例会を開催いたします。教育長、本日の会議進行のほどよろしく願います。  
たします。

北田教育長           はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いします。

堤下室長代理        本日の定例会の出席状況をご報告いたします。本日の出席者は5名でございます。

                          同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長           報告はお聞きのとおりです。

                          次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員                異議なし。

北田教育長           ご異議がございませんので、公開にしたいと思っております。

                          本日、傍聴希望が2名でございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。

                          それではただ今から、令和4年 第6回教育委員会 定例会を開催いたします。

                          まず、日程1「会議録 署名委員 指名」を議題といたします。

                          会議録 署名委員 の指名につきましては、交野市教育委員会 会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員                異議なし。

北田教育長           ご異議がありませんので、村橋教育長職務代理者を指名します。

                          次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、本日は協議会も含め只今から 11 時 00 分までといたします。

では、報告第 4 号「教育長の報告について」、報告事項 1 の「令和 4 年度教育委員会主要事業について」を議題といたします。

所管課から説明をお願いします。

大湾教育次長 主要事業につきまして、各部の方から報告させていただきます。ただ、この件につきましてはこれまで総合教育会議、あるいは 2 月の予算説明で説明させていただいておりますので、簡潔に説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

今堀次長 令和 4 年度の学校教育部の主要事業につきまして説明いたします。資料の 1 ページをご覧ください。「交野みらい小学校支援事業、魅力ある学校づくり事業」としまして、次の 3 つを挙げております。

1 つ目が、(仮称) 交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校整備事業で、今年度は新校舎の実施設計や旧校舎の解体工事等を実施します。

2 つ目が、開校支援事業で、任期付教員や支援員等の配置により、子どもたちの学びと健やかな心の育みを支援します。

3 つ目が、交野みらい小学校新通学路における交通誘導員配置で、見守りが困難な箇所へ交通誘導員を配置します。

次に 2 ページをご覧ください。ここからは、課ごとにまとめたものです。まず、まなび舎整備課として次の 4 つでございます。

1 つ目が、建築基準法第 12 条点検で、建築物の安全性の確認を行います。

2つ目が、防火設備改修工事で、郡津、岩船、妙見坂小学校の防火扉等の改修を行います。

3つ目が、高圧電気設備賃貸借で、今年度は星田、妙見坂小学校、第三中学校においてリース開始となります。また、郡津、岩船、私市小学校については、今年度に更新を行い、来年度からのリースとなります。

4つ目が、小中学校トイレ清掃業務委託で、昨年度に引き続きの事業となります。

次に、学務保健課として次の2つがございます。

1つ目が、新型コロナウイルス感染症予防物品整備事業で、消毒液等の感染症予防物品の整備などを実施します。

2つ目が、就学援助の充実で、小学校新入学学用品費の増額を実施し、経済的な理由により就学が困難な児童生徒への支援の充実を図ります。

次に学校給食センターです。

給食調理業務等の民間活力導入事業で、今年度より調理委託業務等の民間委託を実施します。

次に、3ページをご覧ください。

指導課として、次の5つでございます。

1つ目が、交野市小中一貫教育事業で、中学校の教員が小学校で授業を行う際の中学校フォロー支援員や学校図書館を活用した授業づくりを支援する学びあい補助員の配置等により、9年間を見通したカリキュラムの実施と研究を推進するものでございます。

2つ目が、小・中学校学力充実支援事業で、教員の他府県の先進校への視察やスマートスクールアドバイザーを招聘し、タブレットを用いた授業づくりの実践と研究を進めるものでございます。

3つ目が、グローバル・コミュニケーション能力向上支援事業で、英語プレゼンテーション大会や英検 IBA 受験など、グローバルコミュニケーションスキルを向上させるための取組みを支援

します。

4つ目が、子ども未来サポート事業で、放課後の子どもの「こころ」と「からだ」の居場所づくりとしてサポーターを配置し、学校図書館の活用を支援するものでございます。

5つ目が、アウトリーチ型家庭支援事業で、長期欠席、不登校児童生徒への対応、改善に向け、家庭教育支援員等を配置し、訪問支援等を行うものでございます。

最後にまなび未来課として、次の3つでございます。

1つ目が、未来の教育 ICT 環境整備推進事業で、児童生徒のタブレット端末の活用にあたり、端末管理や LTE 通信ネットワークの稼働、GIGA スクールサポーターの配置を行うものでございます。

2つ目が、学校規模適正化事業で、星田駅北地域を含む第三中学校区及び第四中学校区の適正配置の方向性について検討を進め、計画としてまとめる予定としております。

3つ目が、学校 ICT 環境整備事業で、校務内部系パソコンへのネットワーク分離システムの導入や外部サーバの入替に伴うセンターサーバの整備を行うものでございます。

以上が、学校教育部の主要事業の説明となります。

本多次長

続きまして、生涯学習推進部の主要事項についてご説明いたします。

交野市公共施設 20 力年計画・改修・修繕計画に基づく工事等が、社会教育課、青少年育成課、図書館であります。資料の内容の部分にも書いてありますように、当初予算はそれぞれの担当課の方で予算取りをさせていただきましたが、予算の執行にしましては財産管理室が執行することとなりました。

社会教育課の青年の家非常用発電設備改修工事と、青少年育成課の児童会施設整備については、当初計画に入っていなかったこともあり、担当課での予算執行となりますが、青少年育成課分については、星田小学校における児童会建築に係る調査等、予算額

で言いますと、1,419,000 円となりますが、それ以外の 8,700,000 円については計画に基づくものであるため、財産管理室が施行することになります。

施設の担当課として財産管理室との連携、指定管理施設であれば指定管理者との調整や、より良いかたちで施設改修になるよう努めてまいります。

文化財保存活用地域計画の作成については、最終年になる今年は、文化庁申請を行い 10 月の認定を目指します。

5 ページをご覧ください。「放課後児童会の今後の在り方の検討」については、子ども子育て会議で中間答申を得ており附帯意見として、保護者、学校、指導員と共有することと言われておりますので、5 月以降順次その機会を設けて、努めてまいりたいと考えております。

また、資料にはございませんが、星の里いわふねの指定管理については、アウトドア、にぎわい創出の拠点化と、社会教育施設の両立を目指し、指定管理者選定をするものでございまして、今後の予定としましては、6 月に募集要項を公表し進めて行く予定です。

いままでの定例会等での報告と重なる点もありましたが、生涯学習推進部の主要事業の説明とさせていただきます。

北田教育長

説明が終わりました。2 月の定例会で、3 月議会に上程した教育委員会関係予算を説明しました。その中で、これらの主要事業について説明していますので、今回の報告では簡潔な内容の説明となりました。

予算が伴うものではなかったのが主要事業に入っていなかったかもしれませんが、第三・第四中学校区の学校規模適正化事業や放課後児童会の今後の在り方の検討のように、今回は直接の予算を伴っていない事業もあります。

今後のスケジュールや不明な点、ご意見があればお願いします。

長谷川委員 5 ページ、1 「放課後児童会の今後の在り方の検討」についてお聞きします。今言われた「民間法人等との協働について調査等を進めるもの。」とありますが、何か今年度、具体的なスケジュール等があるようでしたら教えてください。

本多次長 今回の説明の中にもありましたが、これから保護者、指導員、学校等と、情報共有をまずは行っていきたいと考えております。

その中で、先進市等で実際にやっておられるところの話などでもできれば運営委員会の会議、部会などもつくっていますので、その部会委員も含めて視察へ行けたらと思っております。その中で、民間委託されていて、実際にそこで働いている指導員や、問題がなければ、そこに子どもを預けている保護者の意見なども、聞ければいいなと思っております。

そういったところが終わりました、パブリックコメントをやっていくというようなかたちになるのかと、事務局としては考えております。

村橋教育長職務代理者 3 ページ、学校の ICT 環境整備事業ですが、例えばサーバー導入にしても古くなってきているという話も聞いていたので、入れ替えというのはいいと思いますが、次の環境整備、ICT の関係や、ネットワークの関係で、次にこういうふうに変えていきたい、整備していきたいという項目を教えてください。

仁木課長 それぞれいろんなサーバーがございまして、契約年度もばらばらなところもありますし、今も国の方の動きとしては、サーバーではなくてクラウド化という動きの中で、次のときには、どのようなかたちで、全体をスムーズに移行できるかということも考えながら、教育委員会事務局の方で検討委員会を立ち上げて、先を見て計画していこうかというところで進めております。

村橋教育長職務代理者 今の説明でよく分かりましたが、今までの方は全体をどういうふうにしていくかということで、それぞれのブロックでいろいろ考えてきた経緯があると思います。校長とかも含めていろいろ見ていく中で、今言われたクラウド、全体をということでセキュリティの関係にしても、これから大事な事だと思うので、全体を見通して、先を見通して進めていただけたらと思います。

亥埜委員 3 ページ、2 「(第三・第四中学校区) 学校規模適正化事業」ですが、「適正配置の方向性について検討を進め計画をまとめるもの。」とありますが、大体のスケジュール的なものは浮かんでいますか。

仁木課長 現状としましては、学校教育審議会にて、答申の取りまとめという段階となっておりますので、その答申を受けまして、計画としてまとめたものを、皆さんにパブリックコメントさせていただくということで、今年度前半が答申の取りまとめ、後半が計画を取りまとめたパブリックコメントというような計画で、考えております。

北田教育長 他にいかがでしょうか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 主要事業に入っていませんが組織的に教育委員会のペーパーレス化や DX 化も進めたいと考えます。

質疑がなければ、質疑なしと認めます。

では、これで報告事項1の「令和4年度教育委員会主要事業について」を終わります。

次に、報告事項2の「交野市地域学校協働活動推進員の委嘱について」を議題といたします。

所管課から説明をお願いします。

村上課長

社会教育法第9条の7において規定されております、「地域学校協働活動推進員」の委嘱についてご報告いたします。

平成29年の法改正により、学校支援活動において、地域と学校をつなぎ、情報共有や連絡調整を行う「コーディネーター」を、新たに「地域学校協働活動推進員」として法的に位置づけられた存在として、活動の推進を行っていただくことが可能になりました。

この度、第一中学校区におきまして、コミュニティ・スクールの導入を機に、これまで長宝寺小学校でコーディネーターとして活躍されておりました、松本泰司さんを、改めて地域学校協働活動推進員として委嘱するものでございます。

本来ならば、事前に委員会の承認を求めるところでございますが、当該推進員の選定が、3月の教育委員会定例会後に行われ、委嘱日が4月1日であったため、交野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定に基づき、教育長の臨時代理により委嘱したことをご報告いたします。

北田教育長

報告が終わりました。人事案件でありましたが、時期的に定例会の案件とすることができず教育長が臨時代理したため、今回報告するものです。

では質疑に入ります。質疑はありませんか

亥埜委員

学校支援コーディネーターは何名かおられると思いますが、理解として学校支援コーディネーターという名前が推進員に変わったのか、学校支援コーディネーターの中から推進員を選んで出したのかどちらですか。

村上課長

今委員が言われたように、コーディネーターが推進員に置き換わったかたちになります。これまでコーディネーターというものは法的な位置づけがなく、学校とコーディネーターとの直接的な

関係にあったんですが、そのあたりがあいまいな部分がございましたので、法律できちっとこれらの身分というのを定めまして、教育委員会がしっかりとお願いするというかたちでできるようになりましたので、これまでコーディネーターというものを推進員として委嘱させていただくものでございます。

他にも、この校区以外にもコーディネーターがいらっしゃいますので、順次本人にご説明させていただきまして、推進員の方に委嘱をさせていただきたいと考えております。

亥埜委員                    コーディネーターという名目はなくなるということですね。

村上課長                    はい、将来的にはなくなります。

北田教育長                   他にいかがでしょうか。

各委員                      質疑なし。

北田教育長                   質疑なしと認めます。ではこれで報告事項2の「交野市地域学校協働活動推進員の委嘱について」を終わります。

次に、報告事項3の「交野市スポーツ推進委員の任命について」を議題といたします。

所管課から説明をお願いします。

村上課長                    「交野市スポーツ推進委員」の任命についてご報告いたします。

交野市におけるスポーツ推進のため、スポーツ基本法第32条に基づき、スポーツに関する深い関心と理解を有し、熱意と能力を持つ方をスポーツ推進委員として任命するものでございます。

前任の推進委員の2年間の任期が終了しましたので、新たに別紙名簿の方々をスポーツ推進員として任命いたしました。

本来ならば、事前に本委員会の承認を求めるところでございま

すが、当該推進委員の選定が、3月の教育委員会定例会後に行われ、任命日が4月1日であったため、「交野市教育委員会教育長に対する事務委任規則」第3条第2項の規定に基づき、教育長の臨時代理により任命しましたことをご報告いたします。

北田教育長

説明が終わりました。

本来でしたら定例会でお諮りする案件ではございますが、任命が4月1日のため、時期的に定例会の案件とすることができず教育長が臨時代理したため、今回報告するものです。

質疑があればお願いします。

各委員

質疑なし。

北田教育長

質疑なしと認めます。ではこれで報告事項3の「交野市スポーツ推進委員の任命について」を終わります。

次に、報告事項4の「令和4年度小・中学校学級数及び教職員数について」を議題といたします。

所管課から説明をお願いします。

大隅課長

市立小・中学校の学級数及び教職員数についてご説明申し上げます。

まず、「学級数」「定数」については、1枚目の資料に記載しており、一番左の学級数の欄は、左側が通常の学級数、右側が支援学級数となっております。それらの学級数に基づきまして教員が定数として配置されております。

また、真ん中の「加配」の欄について、特徴的な部分のみをご説明いたします。

加配については参考資料をお配りしておりますので、後ほどそちらもご覧いただければと思います。

本年度開校いたしました、交野みらい小学校を例にあげてご説明します。

「改善等」欄の2名については、まず、少人数・習熟度別指導を目的として1名の加配を配置しています。算数の少人数指導を担当いたします。

もう1名は、小学校英語専科指導を担当する教員を配置しております。小学校における質の高い外国語活動、外国語の授業を実現するため、英語の免許を持った教員を配置しております。また、他の小学校とも兼務いたします。

令和3年度までALTとして勤務していた教員が小学校英語専科指導担当教員として今年度より星田小学校に赴任しております。ALTとして4月25日より新型コロナウイルス感染症の影響により入国が遅れていた1名が来日、また、5月中旬にはもう1名来日が予定されております。先ほどの教員も含めて、7名がネイティブスピーカーとして市内小中学校で指導することで、外国語教育のより一層の推進が期待できます。

「通級等」欄の2名については、まず通級指導教室担当者を1名配置しております。通常の学級に在籍している障がいのある児童・生徒が、ある時間その学級に通級して指導を受けております。

もう1名は新規採用教員の指導を担当します。

「児生等」欄については、学校統合加配で昨年度から引き続き学校統合に係る業務を担当する教員1名、児童生徒支援を担当する教員1名、生徒指導事案対応及び未然防止のための組織づくりを行う教員1名の3名を配置しております。

右にある「事務欄」には、通常の事務職員に加えて、校区の小・中学校の図書館教育の充実を図る目的で、学校図書館担当職員を1名配置しております。

なお、交野みらい小学校には事務職員と養護教諭をそれぞれ2名ずつ配置しております。

また、こちらの表では表されておりませんが、今年度も中学校フォロー支援員を各中学校に配置することで、中学校教員が小学校で教科指導を実施できる体制を整備しております。小中一貫教育の推進に加えて、小学校における教科担任制の推進も期待でき

ます。

中学校も同様に配置状況を記載しておりますので、御覧いただければと思います。以上です。

北田教育長

説明が終わりました。今年度の市立小・中学校の学級数及び教職員数についての報告です。

特に交野みらい小学校については、昨年度、学校統合で教員が何人も減るじゃないか、というような話があって、実際には法律に基づく教員数ですのでそれはいいんですが、不安を高めるような意見が議会でもありました。そこは、事務局や学校の努力によって、今まで以上にたくさんの加配が交野みらい小学校に配置されております。

また、先ほどの英語教員のように、ALTであった方が今度は教員として働けるということで、これもなかなか他市ではないような状況かと思えます。これによって英語の充実ということで今ありましたが、それぞれ学校、事務局が本当に努力された結果の成果と思っております。

では、新たな加配やその活用方法について、また、統合校である交野みらい小学校の教職員の配置なども含め、不明な点等あればご意見をお願いします。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

村橋教育長職務代理者

資料ですが、定数プラス加配ということで、交野みらい小学校の加配は、なかなかとってこれない数字で事務局は頑張ってもらったんだと分かります。なかなかこの数字は出ないです。

確認ですが、以前、例えば、第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画など国の改善計画が進んで増えたこともあって、それ以後は違う名目で加配を付けていました。

例えば大阪府は単独で府単費で生指加配を付けている時代もありました。この加配の数字は、全て国からの加配という受け取り方でよろしいですか。大阪府の単独加配もあるんですか。

大隅課長 全て基は国からの加配を配置しております。

足立部長 府単費はございません。

村橋教育長職務代理者 統合加配とか、特に市で必要な教員を配置しないといけないという場合も、府独自の加配はないということですね。

足立部長 はい。

伊丹委員 右上の欄に、「市費任期付講師 1 含まず」と書いていますが、この合計の先生方の数にプラスアルファで講師の方が入っているという理解ですか。

大隅課長 おっしゃるとおりです。この表には、市費任期付講師については含めておりませんので、例えば、郡津小学校には市単費の講師 1 名がございますので、31 名+1 名の 32 名となります。

伊丹委員 その分、先生を増やしていただいているということですね。

大隅課長 はい。

伊丹委員 要望です。今、村橋職務代理者の方からもお話されていましたが、交野みらい小学校にたくさんの加配をいただいております。

交野みらい小学校だけが重点ではないと思いますが、引き続き来年度も、なるべくたくさんの配慮をいただければいいなと思いますので、お願いいたします。

北田教育長 どうしても交野みらい小学校の加配数が多いので目立ちますが、他の小・中学校も含めて交野の規模としたら割と多くの加配

が配置されているのではないかと思います。

先ほど申し上げた教員のような例もありますし、そういう意味では、子どもたちの活動が少しでも充実するようにということで、事務局もそうですし、学校も加配については、学校が活用しないと来年は加配を引き上げようということになりますが、学校も熱心に活用していますので、いい循環だと思えます。ただいつまでも付くような加配ではないので、伊丹委員もおっしゃいましたが、来年度以降も加配が付くようなかたちで学校も事務局も努力していただきたいと思えます。

他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項4の「令和4年度小・中学校学級数及び教職員数について」を終わります。

次に、報告事項5の「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について」を議題といたします。

開校式典の内容、始業式以降の様子、交野みらい学園の工事に伴う近隣説明会、工事スケジュール等について所管課から順次説明をお願いします。

仁木課長 まなび未来課から報告いたします。資料はございません。

令和4年4月6日、交野みらい小学校にて開校式がありました。6年生児童や教職員とともに、市長、教育長、市議会議長や地域の方々、PTA代表、開校準備委員会の会長や部会長など多くの関係者の皆さまに出席いただきました。

式では、市長の開校宣言ののち、校旗が校長へ授与されました。児童代表からは、「『交野みらい小学校でよかった』と思える学校にしたい」「6年生としてどの学年にも優しくしたい」などの決意の言葉があり、校歌制作者による校歌披露後、出席者全員で校歌を斉唱しました。

殿山課長

続きまして、まなび舎整備課からご報告申し上げます。

令和7年4月に開校となる「(仮称)交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校」の整備に向けて、今年度も引き続き事業を進めてまいります。

事業の進捗について周知していくため、別紙カラーのチラシ等ポスターを作成し、第一中学校区の小・中学校の全ての児童生徒に配布するとともに、学校施設へのポスター掲示を依頼しました。

5月中には市内公共施設への掲示や、交野市内の認定こども園等へのポスター等、掲示と配布を順次依頼するとともに、ホームページへも掲載してまいります。また、広報紙にも特集を組んでいただいているところです。前回の定例教育委員会でも報告させていただきました工事の説明会について、工事車両の運行ルート・工事期間と時間・騒音、振動等、近隣住民の方々が不安に思われることも考慮し、私部区、青山区、向井田区の3区長への説明を皮切りに、私部1丁目と7丁目の市場南町と馬場裏町、青山1丁目から3丁目、向井田1丁目と2丁目の住民の方々を対象とした近隣工事説明会を実施しました。4月8日の午後14時からと19時から、4月9日の10時からと19時からの合計4回の説明会を実施し、合計48人の参加者が来場されました。

今年度の整備事業につきましては冒頭の主要事業の説明でもありましたように、解体工事、開発造成工事、建築実施設計を主に進めてまいります。

解体工事については4月15日から仮囲い等の準備工事から開始し、6月下旬から本格的な解体工事へと進めていく予定とし、年内にて解体工事完了の予定としております。

開発造成工事におきましては、3月下旬から各所管課と事前協議を開始し、5月に交野市の公共施設管理者の同意を得た上で大阪府に本申請を行い、6月または7月から開発に伴う造成工事に着手して参ります。

建築の実施設計につきましては、今年度年内頃に完了させ、年明けから確認申請に取り掛かる予定としております。

新校舎の建築工事につきましては、令和5年4月から準備工事期間を経て、令和5年6月からの工事着工となっており、令和6年10月末までの約19か月間の工事期間で進めていく予定でございます。

今堀次長

交野みらい小学校の児童の様子につきまして、始業式から2、3日は緊張した面持ちの児童が多く見受けられたとのことですが、それ以降は、楽しそうに関わり合いながら仲よく遊んでいると学校長より聞いております。

また、開校支援として、市より複数の職員を派遣し、学校生活に不慣れな一年生をはじめ、学校全体の児童の様子の見守りも実施しております。

なお、児童の保護者から、環境が変化したことにより、子どもが不安を抱えているという内容の相談を1件受けております。現在、改善に向け、教育センター所属のピアサポーター等がカウンセリングを実施しております。

次に、登校の状況ですが、8日の始業式から15日まで、多くの保護者の方とともに、交野みらい小学校まで登校を見守りながら歩きました。

市では、交通誘導員を4か所に配置し、交野警察においても、交差点に立っていただき、地域の方々と共に、安全確保に努めていただきました。

心配していた信号の横断については、郵便局の北の交差点では、11日の月曜日は、信号を4回程度待たないと横断できないくらい集中した時間帯もありましたが、出発時間の調整などをしていただいたようで、現在はおおむねスムーズに横断できるようになりました。

下校についても、市の誘導員以外にも、交野警察が防犯の観点から見守りをしてくださったと聞いております。また地域の方々

においても見守りやパトロール等の活動をしていただき、学校長も大変感謝しておりました。

また、青年の家においても登下校時にトイレを利用できるよう、おりひめちゃんの人形を置き掲示をしているところでございます。

加えて、道路の路面等に不安のある場所についても、担当部署が素早い対応をしております。

通学距離が長くなり、体力的な面や新しい通学路での登下校など不安なところもありましたが、大きな事故もなく登下校ができしており、ほっとしているところでございます。

今後も登下校の状況については注視してまいります。

北田教育長

説明が終わりました。開校式は穏やかな天気の中行われました。また、工事の説明会につきましては、4月8日、9日の2日間でさせていただきました。様々なご意見をいただきましたが、安全な工事が進められるように、これからも近隣の方にご迷惑がかからないように工事を進めてまいりたいと思っております。6月から開発に伴う工事ということもございますので、順調にいくようにということで、市教委の方も業者と打ち合わせをしながら進めたいと思っております。

交野みらい小学校の方ですが、今説明がありましたように、登校時には地域の方や保護者のご協力、たくさん見守り活動を今でもしていただいております。また、交通誘導員が登校下校両方の時間に4か所立っております。

登下校中のトイレの心配もありましたので、青年の家のトイレを開放しております。休館日も、子どもたちが怖がらずに入れるように電気をつけております。

先ほどありましたが、学校には、教員35名とは別に任期付き教員2名と支援員、教育センター職員を派遣して児童や保護者に、きめ細かに対応できるようにしています。

そして、市の道路等で実際に登校してみると、いろいろ課題が

出てきます。イセツドライの手前の坂道ですが、坂道のところのマンホールの上に乗ったら滑りやすいとか、これを所管課に伝えたら、早速先週の金曜日、土曜日でマンホールの蓋3か所変えてくれています。市の方も、積極的に登校の安全のために素早く対応しています。

昨年10月に指定校変更の案内の中で、交野小学校の保護者の方に、全員で交野みらい小学校に通学してほしいとお伝えした際、市としてお約束したことは概ねできたかと考えます。ただ、これはあくまでも学校統合に伴う特例措置で、他の校区の通学路の整備等も必要で、それは「通学路安全プログラム」に則って、今後対応したいと考えます。

では質疑に入ります。質疑はありませんか。

亥埜委員

工事説明会では目立った意見はありましたか。

殿山課長

一番多かったのは、工事車両の運行ルートと工事期間についてのご質問が多くありました。特に、どういったところを通って来るのかというご質問に対しては、仮設の乗り入れ口を南東角に向けて、極力第二京阪側から大型車両を入れてくる、それまでの乗り入れ口を制作する期間までは、現在の青山門の方から4トン車までの車両を入れるということで、進めさせていただいております、と説明いたしました。

亥埜委員

交通安全については分かりました。  
他に不安などの意見はありましたか。

殿山課長

近くにお住まいと思われる方から、騒音、振動、砂埃等のお話はお伺いしたところです。当然、埃が飛び散らないように解体工事中には、保護シートをして、水まきをしながら解体します、ということで回答はさせていただいております。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項5の「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について」を終わります。

次に、議案第12号「交野市立第一中学校区学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。

所管課より説明をお願いいたします。

大隅課長 交野市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第8条の規定に基づき、総数13名の方々の委嘱及び任命のご承認を、よろしくお願いいたします。

こちらは、昨年度、「第一中学校区 コミュニティ・スクール準備委員会」の委員として、今年度の学校運営協議会の設置に向け、一年間ご尽力いただいた方々でございます。しかしながら11番と13番の方は、今年度より着任されましたので、新たな方となります。

1番から8番の方々につきましては、規則第8条第2項第2号に、9番の方につきましては、同6号に該当する学識経験者に、10番及び11番の方につきましては、同第1号に該当する保護者の方に、そして12番及び13の方につきましては、同第4号に該当する対象校学校の校長に相当いたします。

1番から11の方につきましては、委嘱について、12番及び13の方につきましては、任命の承認をいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、委員の任期につきましては、令和4年5月1日から令和5年3月31日までと考えております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 北田教育長 説明が終わりました。  
今年度から第一中学校区、交野みらい学園校区に、他校区に先駆けてコミュニティ・スクールを導入しますが、その委員について、学校からの推進を受けて、「交野市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」に基づき、委嘱及び任命するものです。  
不明な点等あればご意見をお願いします。
- 伊丹委員 今年度から設置されますが、具体的にどういった活動を今後されるのか、予定も含めてお伺いします。
- 大隅課長 こちらで委嘱及び任命をご承認いただきました後には、学校にて第1回学校運営協議会を開催いたします。その中で会則を決定したり、学校支援ボランティア、部会の組織について等、昨年度から引き継ぐ部分もたくさんございますが、学校の中で子どもたちをいかに支援するかについて、主には4回の協議会を予定しております。  
また、ボランティアの活動等については、その都度行う予定としております。
- 北田教育長 他にいかがでしょう。
- 亥埜委員 運営協議会委員は定数は決まっているんですか。
- 大隅課長 一つの学校に設置する場合は15名以下となっておりますが、交野みらい学園で設置する場合は、2つの学校で設置することとなりますので、20名以下という規定がございます。
- 北田教育長 他にいかがでしょう。
- 各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。  
それではお諮りいたします。議案第 12 号「交野市立第一中学校区学校運営協議会委員の任命について」原案のとおりで承認することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において承認されました。  
以上をもちまして令和 4 年第 6 回教育委員会定例会を終了いたします。

交野市教育委員会会議規則第 20 条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_